

FUKAURA



月

30

日

日







No.420

発行/青森県深浦町

編集/総合戦略課

青

森

県

移

住

Ī たい

方

Þ

青

興味がある方

県と関わりたい方、 ターン・交流フェア」を今年度

のサポートを行う「青森県U

Ι

力でサポートします。 消に少しでも貢献できるよう全 会など、たくさんのプログラムを ご用意し、皆様の不安や悩みの 住者のトークイベント、 専門家によるセミナー、 いたします。 個別. 先輩 相 解 談 移

0

 $\begin{array}{c} 1 \\ 7 \\ 7 \\ 3 \\ 4 \\ 9 \end{array}$

 $\frac{1}{7}$

どなたでも参加可能。 と青森県の今を知りたい」 の暮らしに興味がある」「ふるさ ご親族、ご友人など興味が 青森県に帰りたい」「青森県で など、 あ る

皆様にぜひお知らせください Ė

場所 ド 10 10 京交通 ホ 時 (ル 17 会館 東京都 (最終受付 12 階 代田 ダ 16 1 区 時 t 有

□問合せ先

催

興課移住 青森県企 ・交流推進グループ 画 政策部 地 域活 力 振

談 を開催しています 護 の お仕 事 移動 相

様 1, 11 看護職の ます。 ウー では \mathcal{O} 青 お 森 クに出 無料 仕 県 相 事 看 お気軽にお越しくださ 探 護協 談員が最寄りの 職業紹介事 向 L をサポート 会 ナ 看護職 業と ス セ の皆 L ン 7 タ 口 7

ウ | ク五所川

Tel

17 - 723 - 458

0

日

30

開催 10 1 月 月 26 25 月 日 11 2 月 月 22 16 日 月 12 3 月 月 22 22

七

月

日

より徒歩1 $\frac{2}{1}$ 目 10 分 1 J R 有 楽 町

駅

町

青森県U

ーターン・交流

フェアを開催します

料金

無料。 事前申込不要

弘前就労支援センター

(ヒ ロ

ス

付

9 時

時 間

から

11

時

30

分まで随時

受

クエア内

開

催日



詳細はこちらから▼

10 1

月 月

17 16

月 月

11

月

21

月 月

12 3

月 月

20 19

2

月

20

時 間

日 月

13 時 から 16 時 まで 随時受付

か ら 16 市)では月曜 等で随時、 森 どうぞご利用ください。 時まで、 県 ナ] H 相談を受け付けて いら金 ス 来所・電話 セ ン 曜 タ 日] \mathcal{O} 育 9 時 森 1

詳細はこちらから▼

口問合せ先 森県ナースセンタ 公益社団 法 人青森県 看 護協 会



新税証明書オンライン

な方へのお願いです。 に伴い、国税の納税証明書が必要

ります。 現在税務署では、スマートフォーリーです。 のセスし納税証明書を請求する のでのでででででででです。 現在税務署では、スマートフォーリーのます。

書の交付を受けることができまきした指定日に、ほとんど待つ設定した指定日に、ほとんど待つ設定した指定日に、ほとんど待つ

郵送での受領も可能です。 で a x から請求書を送信し、イ T a x から請求書を送信し、イ 工 a x から請求書を送信し、イ

証明書データを受領し、自宅又は大され、PDFファイルで納税ついては、昨年7月から機能が拡 しこのうちデータによる受領に

となり、本年9月からはスマート ンビニエンスストア 事 なる予定です。 D フォンによる電子納税証明書 子業所の Fファイル) 機から印刷することが可: ブ IJ ン ター の請求が可能 クマ 若 L < ル $\stackrel{-}{P}$ チ は ع 能 コ コ

リットが大きくなっております。 提出する事業者の方にとっては、 きるため、 手数料が安く済むなど非常にメ でも印刷して使用することがで 一次 (https://www.e-tax.nta.go.jp) 出先に同じ内容の納税証明書を イル)は、 をご確認ください。 詳しくは、e-T 電子納稅証明書(P 1枚分の手数料で何枚 特に入札等で複数の提 a X D ホームペ F ファ

口問合せ先

取 0173-34-3136取部門五所川原税務署 管理運営・徴

縦覧について計画段階環境配慮書の深浦第二風力発電事業

している風力発電事業に関し、環深浦町の山間部において計画

ことが可能 | 環境の保全の見地からのマルチコ | 環境配慮書」の縦覧を行い口しくはコ | 境影響評価法に基づく「計

環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備えをお持ちの方は、縦覧場所に備えたび意見をご記入のうえ意見書かせ先へ郵送(当日消印有効)に

₩覧場所

を除く) (8時15分~17時 土日・祝日大戸瀬支所及び岩崎支所 大戸瀬支所及び岩崎支所

にて行います。 縦覧も左記事業者ホームページ ※インターネットによる電子

https://greenpower.co.jp/categ ory/environmental-impact-

◆縦覧期間

assessment/

10月12日(水)~11月11日

口問合せ先

M 019-613-2141 ベストメント 東北統括事務所 株式会社グリーンパワーイン

至の見地からご意見 **青森県の最低賃金が**1に基づく「計画段階

す。 業所で働く労働者に適用され わりなく青森県内のすべての 発効されます。 日から「時間額853円」に改正 トの方も対象です。 青森県最低賃金は、 パートタイムの方、 産業や職種にか 本年 アルバイ 10 月 5 事 ま カン

◆除外賃金

の算定には含まれません。
次に掲げる賃金は、最低賃金類

- (1) 精皆勤手当
- (2) 通勤手当
- (3) 家族手当
- (4) 臨時に支払われる賃金
- など) 支払われる賃金(賞与・期末手当支払われる賃金(賞与・期末手当
- 働に対する割増部分の賃金して支払われる賃金及び深夜労(6)時間外労働・休日労働に対

□問合せ先

函 017-734-4114
青森労働局労働基準部賃金室

許しません

不正軽油

て、 序を阻害するだけではなく、 等は脱税行為であり、 の罰金に処せられます。 不正 また、不正軽油は適正な納税秩 10年以下の懲役や3億円以下 軽 油の製造、 販売及び 罰則とし 環境 使用

情報がありましたら、 民局県税部までご連絡ください。 次のような不正軽油に関する 西北地域 県

9

頻繁に出入りしている。 ・不審な施設にタンクローリー

軽油と他の油種(灯油、

重油)

を

混ぜて使用・販売している。 著しく廉価な軽油を売り込みに

きた。

・自動車 0 灯油や重油 を使

◆対象

用している。

口問合せ先

西北地域県民局県税部課税課 Tel 34

線207

 $\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 7 \end{array}$

3

 $\stackrel{\scriptscriptstyle{1}}{2}$

1

1 1

内

支援セミナーのご案内 青森県歯科衛生士復 職

ミナーをご活用ください。 援セミナーを開催します。 労していない方を対象に 衛生士の資格をお持ちで現在就 希望されている方は、ぜひこの 青森県歯科衛生士会では、 復職 復職を 歯 セ 支 科

日 時

破壊の原因にもなる悪質な行為

です。

1日目〈歯周病コー 10 時~ 月 30 15 日 時 日 スン

2日目〈口腔ケアコー スン

※1コースのみの受講可 9 11 時~15時 月6日 (日)

が

·会場

大字三内字稲元122-2) 青森歯科医療専門学校 (青森市

希望の方 お持ちの県内在住の方、 復職希望の 歯 科衛生士資格 県内 ,就職 を

定員

20 名

受講料

無料

申込方法

込みください。 の「お問合せフォ 森県歯科衛生士会ホ 年月日⑥卒業校を明記 ス名②氏名③住所④連絡先⑤生 10 月 20 日 (木) までに、①コ ーム」からお申 ムペー のうえ青 ジ

□申込み・問合せ先

(二社) 青森県歯科衛生士会事務

局

ホームページ

Tel http://aomori.jdha.or.jp 017 - 718 - 136

「アフイ」からの お知らせ

りますので、 般ごみの直接搬入が出来なくな (月) 8時 計量機修理 30分から12時まで、 お知らせします。 0) ため、 10 月 3 日

口問合せ先

町民課 町民生活係

TEL コクリーンアフィ 74

3 7

0

 $\begin{array}{c} 1\\2\\1\\5\end{array}$

休診 のお知らせ

深浦診療所 午後の休診について

般診療希望の方は午前中に受診 くださるようお願いします。 の外来診療を休診しますので、 予防接種実施のため、 インフル 工 ンザワ クチン集 左記の午後 寸

*休診日

(火)、 T10 月4 日 10 月 18 (火)、 日 (火) 10 0) 月 午 11 後 日

口問合せ先

深浦診療所インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

10月3日より、インフルエンザワクチンの予防接種を開始します。

65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方の一部 公費助成は、令和5年1月末までとなります。ワクチンの入荷状況によっては、当院での接種は 1月末を待たずに終了することがありますので、予防接種を希望する方は実施内容をご確認のう え接種してください。

なお、ワクチンの入荷状況により開始日が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆接種費用

接種区分	自己負担額		
生活保護世帯 (65 歳以上の方)	無料		
13 歳未満の方	1・2回目共に 2,000円		
13歳以上20歳未満の方(※保護者の同意書が必要。 但し既婚者は除く)	2,500円		
65 歳以上の方。または 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方	1,000円		
上記以外の方	3,000円		

◆接 種 日

定期的に深浦診療所に通院し、治療を受けている方は診察時に対応します。

その他の方は、下記の指定日の午後に深浦診療所で集団接種を行いますので、事前に予約をお願いします。接種時間は予約時にご確認ください。

集団予防接種日【10月4日(火)、10月11日(火)、10月18日(火)】の午後

◆予約方法

電話(深浦診療所 TEL:82-0337) または受付窓口

※診療時間内の接種は混雑が見込まれます。感染症対策のためにも、都合のつく方は指定日の集団接種をおすすめします。

口問合せ先

深浦診療所 TEL 82-0337

10月1日は『浄化槽の日』です。

◆適正な維持管理をお願いします◆

10月1日は浄化槽に関する法律が施行されたことを記念して設定された『浄化槽の日』です。

合併処理浄化槽は、微生物の働きでトイレや台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。浄化槽の維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。

浄化槽使用者は、日ごろから適正な維持管理に努めましょう。また『浄化槽の日』に併せ、正 しく維持管理をされているか再確認をお願いします。

◆◆◆浄化槽を正しく使いましょう◆◆◆

浄化槽の使用者には、以下のことが義務付けられています。

《定期的な保守点検》

・県知事の登録を受けた業者と保守点検のための委託契約をし、定期的に保守点検を受けましょう。

《年1回の清掃》

- ・清掃を行い、溜まった汚泥を抜き取りましょう。
- ・保守点検及び清掃後に「保守点検及び清掃の記録票」が渡されますが、それは3年間保存しておいてください。

《法定検査の受検》※(社)青森県浄化槽検査センターが法定検査を行います。

・初めての検査(7条検査)

使用開始してから $3\sim5$ か月の間に、浄化槽が正しく設置されているかどうかを主に調べるための検査です。

• 定期検査(11条検査)

毎年1回、日頃の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の働きが正常に維持されているかを判定するための検査です。

なお、浄化槽法には、主に次のような罰則があります。

- ○保守点検や清掃が定められた基準に従っていないために、改善措置や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に従わなかった場合、6か月以下の懲役又は100万円以下の罰金。
- ○法定検査を受けるよう命ぜられたにもかかわらず、受けなかった場合、**30万円以下の過料**。
- ○「浄化槽使用廃止届出書」を提出しなかった場合、又は虚偽の届出をした場合、5万円以下の過料。

その他、お皿についたひどい汚れや使った油を流しなどに流さない、洗濯や食器用洗剤は適量 以上に使わない、トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さない等を心がけ、正しく浄化 槽を使用しましょう!

◆◆◆浄化槽についての相談窓口◆◆◆

- ・浄化槽の設置、維持管理及び各種提出書類に関すること 中南地域県民局地域連携部 弘前環境管理事務所 Ta 0 1 7 2 - 3 1 - 1 9 0 0
- ・法定検査に関すること
- (社) 青森県浄化槽検査センター

Tel $0\ 1\ 7-7\ 2\ 6-9\ 5\ 0\ 0$



町づくりグループミーティング開催募集

深浦町が元気になるようなことをみんなで語り合ってみませんか。

地域の活性化・住みよいふるさとづくりなど、よりよい町づくりのための意見交換を行う「町づくりグループミーティング」の開催を下記により募集します。

◆グループの要件

町づくりに関心のある5~10名程度のグループ 例えば…スポーツチームの仲間・消防団・同じ趣味の仲間 老人クラブ・ママ友パパ友・職場の仲間 など ※グループミーティングのために新たに組織してもかまいません。

◆ミーティングの方法

気軽に話せるようにフリートークとします。

◆過去のテーマの例

例①産直施設の活性化について

例②住民共同のまちづくり

例③5年後の農業を本気で考えよう

例④町内の若者の主張

例⑤昔を語る懇談会

例⑥子育てのしやすい町づくり など

※平成 21 年度から 21 回開催されました。

◆申込み方法

下記の内容を総合戦略課にお知らせの上申し込みください。

- ★グループ名・代表者の氏名及び連絡先・参加者の氏名
- **★**話し合いのテーマ (テーマに合った役場担当も参加します)
- ★開催希望日時(基本的に平日の2時間程度)
- ★開催予定場所(公共施設を希望する場合は調整します)

□申込み・問合せ先

総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122



あおもり出会いサポートセンター「Ai (あい)であう」入会のご案内

「Ai (あい) であう」は結婚を前提とした出会いを望んでいる方に、Ai を活用してお相手を紹 介するシステムです。

このシステムは青森県が運営しており、10月1日からは深浦町も共同運営に加わることになり ました。

町としても結婚推進の支援として、登録加入料相当分(10,000円)を補助することにい たしましたので、出会いを望んでいる方はこの機会にぜひご入会されますようご案内申し上げま す。

◆システムの概要

★いつでもどこでもお相手検索

スマホ・PCから条件を設定していつでもどこでもお相手検索ができます。

★Ai によるお相手紹介機能

Ai (人工知能)があなたにぴったりのお相手を紹介。

★青森県が運営しているから安心

入会時に独身証明書や収入証明書の提出や面談を行い、本人確認をします。 真剣に結婚を望んでいる方だけが利用できるシステムです。

◆ご入会条件

- ①18歳以上の独身者
- ②スマートフォン及びメールアドレスを所有している方
- ③青森県内に居住している方、県外居住者は結婚後に青森県内に居住を考えている方
- ④過去に会員登録を抹消されたことのない方

◆利用登録料(加入した月から2年間有効)

青森県内の共同運営市町村の方10、000円(深浦町は10月1日加入) 共同運営未加入市町村・県外の方12,000円

※ひとり親家庭の父母(児童扶養手当受給者に限る)は居住地にかかわらず無料。

◆利用登録料補助金の申請

深浦町居住者は、利用登録料支払い後に上限10,000円の補助を受けることができます。 申請方法は総合戦略課へお尋ねください。

□申込み・問合せ先

- ・ご登録、ご利用に関する問合せ先 あおもり出会いサポートセンター(通称 あおサポ) TEL 017-721-1250 詳しい入会条件や入会時に必要なものは「あおサポ」で検索できます。
- ・入会支援金に関する問合せ先 総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122





キノコに要注意!

食中毒は毎年発生!危険なキノコが身近にあります



食用のキノコだと確実に判断できないキノコは

採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!

- キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を!
- 気温の高い夏の後に適度な降雨があり、朝晩の気温が低下すると、 多くのキノコが発生する可能性があります

ソキヨタケ



中毒症状

食後30分-1時間程度で嘔吐、 下痢、腹痛等の中毒を起こす。

間違えやすい食用きのこ

- ・ヒラタケ
- ・ムキタケ
- ・シイタケ

テングタケ

中毒症状

食後30分程で嘔吐、下痢、腹痛など胃腸消化器の 中毒症状が現れる。





神経系の中毒症状、瞳孔 の収縮、発汗、めまい、 痙攣等で、呼吸困難にな る場合もあり、1日程度 で回復するが、古くは死 亡例もある。

クサウラベニタケ



中毒症状

食後20分-1時間程度で嘔吐、 下痢、腹痛等の消化器系の中 毒を起こす。唾液の分泌、瞳 孔の収縮、発汗などの症状も 現れる。

間違えやすい食用きのこ

- ・ウラベニホテイシメジ
- ・ホンシメジ
- ・ハタケシメジ

ニセクロハツ

中毒症状

食後30分-数時間程度で嘔吐、下痢等の胃腸、消化 器系の中毒症状を示す。



その後18-24時間ほ どで横紋筋溶解が原 因と考えられる全身 筋肉痛、呼吸困難を 示し、死亡に至るこ ともある。

※出典:厚生労働省ウェブサイト(自然毒のリスクプロファイル)



10月健康相談日程

保健師が心身の健康に関したご相談を受けています。

(生きがい活動が中止になった場合は、健康相談も中止になりますのでご注意ください)

曜日	時間	地区	場所		
木	13:00~15:00	松原	松原集落センター		
月	10:00~12:00	岩崎下	漁業振興センター		
	10:00~12:00	晴山	晴山福祉センター		
	10:00~12:00	驫木	多目的集落センター		
	13:00~15:00	横磯	横磯集落センター		
	13:00~15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター		
火	10:00~12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光舘)		
	13:00~15:00	7区	福祉センター(元城舘)		
水	13:00~15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所		
木	9:30~11:30	柳田	柳田農業環境改善センター		
水	13:00~15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家		
金	10:00~12:00	長慶平	長慶平福祉センター(4月~11月)		

口問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288

法テラス鰺ヶ沢通信 vol.80

■法テラス鰺ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鰺ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

時 間 9:00~17:00(土・日・祝日は休業)

業務 ◆有料・無料法律相談 (★事前予約制★ 無料相談は条件有り)

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出 張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

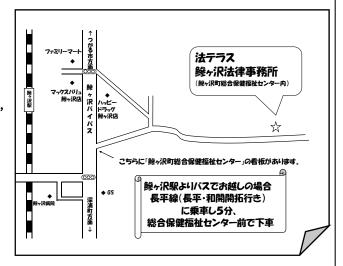
~遠藤弁護士一言メモ~

自然災害(特例として新型コロナウイルスも含む)の影響によって、住宅ローン等を借りている個人や事業資金を借りている個人事業主が弁済困難となってしまった場合に、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」という制度を使える場合があります。この制度は、破産等の法的倒産手続によらずに、債権者と債務者の合意で債務を整理し、被災した個人や個人事業主に再スタートをしてもらい、ひいては被災地の復興や再活性化を目指す制度です。

制度が使える可能性があるか・どんな手続きかなど 気になる方は、当事務所か弁護士会にお問い合わせく ださい。

口問合せ先 法テラス鰺ヶ沢法律事務所

TEL 050-3383-8369





★は深浦町公民館活動									
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日			
25	26	27	28	29	30	1			
2	3	4	5	6	7	8			
	愛好会 10時~			★楽陶会 9時~ ★支援センター	★花咲会 10時~	★みぃーてぃん ぐぷれいす			
★ヨガ教室 10時~ ★深浦婦人会	★日本教育書道 会 15時~	愛好会 10時~ ★深浦ねぶた踊 り普及会		ほほえみ 9時30分~ ★編み物教室		14時~			
19時~		19時~		10時~ ★かすみ草の会 13時~					
				★新日本補聴器 センター13時〜					
9	10 スポーツの日	11 ★楽陶会	12 ★サークル人形	13 保健師健康相談	14 ★料愛クラブ	15 ★書道愛好会			
	★パッチワーク 教室 10時~		愛好会 11時~	(松原) ★楽陶会 9時~ ★支援センター	9時~	13時~			
	★日本教育書道 会 15時~	9時30分~ ★エコクラフト 愛好会 10時~		ほほえみ 9時30分~					
		★深浦ねぶた踊 り普及会		★拳舞の会 13時~ ★光楓書友会 18時~					
4.6	4-7	19時~	10	★油絵愛好会 19時~	24	22			
16 ★将棋愛好会		18 保健師健康相談	19 保健師健康相談	20 保健師健康相談	21	22 ★みぃーてぃん			
10時~ ★ヨガ教室 10時~	(岩崎下、晴山、驫木、横磯、追良瀬)	(崎の町、7区) ★楽陶会 9時~ ★食生活改善推進	(北金ヶ沢)	(柳田) ★楽陶会 9時~ ★支援センター		ぐぷれいす 14時~			
	★パッチワーク 愛好会 10時~	員講習会 9時~ ★エコクラフト愛 好会 10時~		ほほえみ 9時30分~					
	★日本教育書道 会 15時~	★弘前ヒヤリング 13時~ ★深浦ねぶた踊り							
23	24	_{普及会} 19時~ 25	26	27	28	29			
	教室 10時~	★エコクラフト 愛好会 10時~	保健師健康相談(北金ヶ沢)	★支援センター ほほえみ 9時30分~	保健師健康相談 (長慶平)	★みぃーてぃん ぐぷれいす			
		★深浦ねぶた踊 り普及会 19時~	★サークル人形 愛好会 11時~	★編み物教室 10時~ ★拳舞の会		14時~			
				13時~ ★光楓書友会 18時~					
				★油絵愛好会 19時~					
30	31	1	2	3	4	5			